

文 教 厚 生 建 設 委 員 会  
令 和 7 年 11 月 5 日 ( 水 )  
午 前 9 時 31 分 開 議

---

議員定数 9名

出席議員 7名

板橋 真弓	岡本 喜好
阪本 久代	垣内 憲一
岡本 安弘	南出 昌彦
土井裕美子	

欠席議員 2名

堀内 和久	梅本 知江
-------	-------

会議に付した事件

1. 所管事務調査 ((仮称) 橋本市新しい学校づくり推進計画 (案) について)

説明員 な し

職務のため出席した者

議会事務局長	笹山 奨		
議事調査係長	中井 ユリ	書 記	諸田 泰己

(午前9時31分 開議)

○委員長(板橋真弓君) ただ今の出席委員は7人で定足数に達しております。

これより文教厚生建設委員会を開会いたします。

## 1 所管事務調査((仮称)橋本市新しい学校づくり推進計画(案)について)

○委員長(板橋真弓君) 本日は、継続調査となっております所管事務調査、(仮称)橋本市新しい学校づくり推進計画(案)について引き続き調査を行うものであります。

本件は、去る10月20日の本委員会において、提言書の素案を正副委員長で作成することと決定しましたので、お手元に提言書(案)を配布しております。

それでは、内容についてご意見等ありませんか。

前は5項目ってなっていたんですけども、そこからちょっと膨らんでおまして、1・2・3で所管事務調査をする形になってまして、この間は、再編のことばかりに偏ったので、全体の重点目標の件と2項目めの不登校の件が入って、あと、スクールバスについて、ちょっと気候変動対策的に、もうそれを一番早急にやらなあかんの違うかなって、平等性を担保してっていう形で、それが新しく入りましたので、ちょっとご確認をさせていただきたいと思います。

それでは、1つ目の項目から。

岡本副委員長

○副委員長(岡本喜好君) 1項目めなんですけれども、新しい学校づくり推進計画自体は、何かすごく漠然とした内容に、実はなっております。そこに何かこう、異議を申す話でもないんですけども、それを振り返ったときに、どういうふうに、その進捗状況とか達

成状況とか全く見えないようなものになっているので、長計と同じようにですね、目標値っていうものを、それぞれ具体的なものを設定できるものは設定していただいて、明文化してもらおうというものを出示してもらったほうがいいのかなどということで、意見を出させていただきました。これについてはですね。振り返れば、このKPIに基づいて達成状況を我々が確認でき、チェックできるというような形にしたいなと思っております。

○委員長(板橋真弓君) 南出委員。

○委員(南出昌彦君) この項目なんですけど。僕の記憶では、一度もこういう議論、委員会でされたことない内容やと思うんです。KPIっていう。それと、手法とか手段、そこまで、こちらから限定って言うか、するよりは、いろいろ説明聞いた中で、そういう手法とか手段を工夫されてやっていますかっていう質問もされてないと思います。だから、他の手法とか手段で重点目標への施策をされてる可能性もあると思うので、KPIって限定するっていうのは、ちょっとこちらから一方的、別に採用されへんでもいいんやでって言うんやったら、ええかと思うんやけど。中間目標みたいなのを設定しながら進めていくっていうことやと思うんで。いや、どうなんかな、こういうことまで提言に入れるべきなんかなっていう気がするんやけど。

○委員長(板橋真弓君) KPIっていう、ちょっと、固有名詞って言ったらおかしいけど、そういう手法がもう限定されてるっていうところですね。

ちょっと暫時休憩します。

(午前9時36分 休憩)

(午前9時53分 再開)

○委員長(板橋真弓君) 再開します。  
土井委員。

○委員（土井裕美子君）この1番の重点目標達成への施策の（1）の、KPIを設定することっていう部分なんですけれども、南出委員がおっしゃったように、なかなか私たちの委員会の調査の議論の中でも、あまり行われていなかったことでもありますし、数値目標を設定するっていうことは大切なことだと思うんですが、なかなかこの教育現場において、すべてを数値化して、目標達成度合いを測るっていうのは、難しい項目と言うか部門もあると思いますので、そういう目標値を掲げるっていうことは大切なんですけど、もう少しその数値目標なり、指標を使えるっていうか、指標にできる項目については指標化して、数値目標なりを表していただくことも必要かなと思いますので、この辺のこの表現を、もう少し柔らかい表現にしないと、このKPIを設定することっていうふうに限定してしまうと、すべてのこの目標、方向性の1とか2とか書いていただいているんですが、それをこちらが数値化できないものも数値化せよっていうふうな表現にとらわれてもいけませんので、それがかえって先生方のご負担になる場合もありますし、もう少し柔らかい表現でしていただけたらいいのかなというふうには感じておりますが、それだけです。

○委員長（板橋真弓君）順番的には。

土井委員。

○委員（土井裕美子君）すみません。追加です。

この重点目標達成への施策っていうのが1番にくるっていうのもありなんですけども、実際に委員会で学校再編についてのほうを主に、主に議論をしてまいりましたので、そちらのしっかりとした議論をした中での提言の項目を先に挙げていただいて、重点目標については、少し項目を後ろのほうにしてもいいのであれば、そのようにしていただけたほうがええかなと思います。

○委員長（板橋真弓君）ありがとうございます。では1番は、そのようにしたいと思いますが。表現を、一回、重点目標の進捗状況や達成状況について評価できるよう、できるものについては指標を設定することぐらいでどうでしょうか。

暫時休憩します。

（午前9時56分 休憩）

（午前10時00分 再開）

○委員長（板橋真弓君）再開します。

1の項目については、「重点目標の進捗状況や達成状況について評価ができるよう指標を設定すること」といたしたいと思います。

それにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（板橋真弓君）ご異議がありませんので、次の項目にいけます。

2番目、不登校児童生徒への支援。1、不登校児童生徒に対するさらなる調査研究を行い、より効果のある施策の構築に努めること。また、民間施設団体との連携を密にし、不登校児童生徒に対する支援の幅を広げるこの項目について、ご意見はありませんか。

暫時休憩します。

（午前10時02分 休憩）

（午前10時11分 再開）

○委員長（板橋真弓君）再開します。

土井委員。

○委員（土井裕美子君）2番目の不登校児童生徒への支援についての文章なんですけど、このような案ではどうでしょう。ちょっと言わせていただきます。「不登校児童生徒に対する、より効果のある施策を構築するため、さらなる調査研究を行い、また、民間支援団体との連携を密にし、不登校児童生徒に対する

支援の輪を広げること。」国語的に問題があれば、正副委員長で直していただいたら結構でございます。

○委員長（板橋真弓君）ありがとうございます。順番的には、これはトップになってしまうので、下へ送ったらいいんですかね。

土井委員。

○委員（土井裕美子君）提言事項の順番に関しましても、先ほど申しあげましたように、学校の再編のほうを重点的に私たちは討論して、議論していたと思いますので、そちらのほうを、2番目の不登校児童生徒への支援についても、それよりもちょっと下のほうにさせていただいたら良いのかなと思います。

以上です。

○委員長（板橋真弓君）2番目の項目については、そのようにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（板橋真弓君）続いて、3番目の学校の再編についての1番目の項目、パブリックコメントの周知方法が不十分であり、また、その期間も3週間程度と市民が内容を吟味し、意見を述べるために必要な期間としては非常に短いものである。今後、市民からの意見を求める際には、市民の混乱を招くことのないよう余裕を持った事務運用に努めること。

この項目について、ご意見ありますか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）パブリックコメントについては、今回のこの学校づくりに限らず、周知方法が不十分やし、その期間も、もう終わったんかっていうぐらい短いし、ただ、このパブリックコメントに関する何かルールがあると思うんやけど。ほぼ1か月っていう表現か何かになってると思うんやけど。ほぼ1か月、3週間と言えば、ほぼ1か月かどうかっていう議論もあるかわからへんのやけ

ど。ちょっと足らんかなっていうぐらいで。ただ、これが、今後、その新しい学校づくり、もうパブリックコメント終わってるやん。そこはどう考えるんかっていうの、ちょっと意見出し合ったらどうかかなと思う。

○委員長（板橋真弓君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）前のときにも、そのことは意見、私、出したと思うんですよ。もう終わってる、後に出すからっていうことで、だからもう表現としては、もうこれでいいと思うんですよ。

○委員長（板橋真弓君）どうですか。今後の、努めることっていう形で終わっておりますので、内容については、ほかにご意見。

暫時休憩します。

（午前10時15分 休憩）

（午前10時19分 再開）

○委員長（板橋真弓君）再開します。

岡本委員。

○委員（岡本安弘君）学校の再編についてのところなんですけど、前段の2行はこれだいいと思うんですけど、後半の2行の部分で、市民からの意見を求める際にはっていう、あと、市民の混乱を招くというよりは、広く市民の意見を吸い上げるためには余裕を持った事務運用に努めることのほうがいいのではないのかなっていうふうに思います。

○委員長（板橋真弓君）皆さん、この文言、市民の混乱を招くことのないようなところを、広く市民の意見を吸い上げられるよう余裕を持った事務運用に努めることに変更したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）すみません。吸い上げるより、集められるのほうがいいと思うんです。

○委員長（板橋真弓君） それでは、広く市民の意見を集められるよう、という文言に変更したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（板橋真弓君） では、3の1はこれで終わります。

2番目、「これまでの学校再編に係る地域説明会及びパブリックコメント等から出た保護者や地域の方々の意見に真摯に向き合い、十分尊重したうえで計画を策定すること。」

これについて、ご意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（板橋真弓君） では、2番目の項目については、このままでいきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（板橋真弓君） ないということで、2番目は終わります。

3番目、学校再編について、市民が理解しやすいように、詳細な今後のスケジュール案や校舎等の整備、利用計画案及びスクールバス等の運行計画案など具体的に、工程表、図面などを計画的に記載することについて、ご意見ありませんか。

暫時休憩します。

（午前10時22分 休憩）

（午前10時29分 再開）

○委員長（板橋真弓君） 再開いたします。

阪本委員。

○委員（阪本久代君） 3と5は、もう、よく似たこと書いてあるので、3は、なしにして、5についても、学校再編を実行するにあたってはというふうに前を変えるだけで、あとはこのままでいいと思います。

○委員長（板橋真弓君） 今、阪本委員がおっ

しやったように変更ということで、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（板橋真弓君） それでは、3番をなくして、5番を学校再編についてのところを、「学校再編を実行するにあたっては、児童生徒や保護者、地域の方々が不安にならないよう、様々な情報を適宜提供すること。また、その周知については多くの方々に確実に伝えるため説明会の実施や各種媒体を利用し、分かりやすい情報発信に努めること。」といたしたいと思います。

続いて、4番目の項目に移ります。4番目はスクールバスについては、統廃合に関わらず通学距離等、平等性を担保したうえで、早急に施策を講ずること。について、ご意見ありませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君） 文章はね、別にこれでいいと思うんやけど。順番どうするのかなと思って。3番なくしたから、また順番を。文章はもうこれでいいと思う。

○委員長（板橋真弓君） では、4番目の項目は、文章についてはこれを採用するというので、順番についてはまた後ほど。

土井委員。

○委員（土井裕美子君） ここの4番の文章、統廃合でいいんですか。統廃合って出してない、どこにも、というふうには、ちょっと思ったので、この統廃合というのを学校再編に関わらずに変えたほうがいいのかと思います。

○委員長（板橋真弓君） それでは、土井委員がおっしゃったように、スクールバスについては、再編に関わらず通学距離等、平等性、もとい、スクールバスについては、学校再編に関わらず通学距離等、平等性を担保した上で、早急に施策を講ずること。といたしたいと思います。

これについて、ご異議ありませんか。

岡本副委員長。

○副委員長(岡本喜好君) 言葉は実はこれでもいいんですけど、実際問題として、これって、何かやればいいんだみたいなことを言うと、実現の可能性として、なかなか僕らってかいてなくて、これ2 km以上の人って言ったら本当にすごい児童数になって、じゃあそれを本当にスクールバスで賄うんかって言ったときに、実現可能性が、実はなかなか財政的にもないんじゃないかなって思うところで、これを提言することに、ちょっと僕は、何か、難しいなと思ってますよ、実は。

○委員長(板橋真弓君) 阪本委員。

○委員(阪本久代君) 教育委員会は、今は廃校になるところは2 kmって言ってるけど、国の基準が4 kmで、だから、別にこれを出すことで2 kmにこだわることはないと思うんやけどね。例えば、第1次のときはあれ、廃校になったところは、3 kmだったんです、だから、本当に子どもたちが、今の、何て言うか、気候の中で歩いて行く距離が、本当に何が適当、適切なのかっていうことを、もう一回、最初っから議論すべきじゃないかなって思う。私はね。4 kmは、今の時点で4 kmは絶対歩き過ぎやと、歩き過ぎっていう表現がいいかどうかわかんないけど。子どもたちの負担が大きいつて思うんやけど、ほな、2 kmが本当にいいんかって言ったら、今の、納得させるために2 kmって言ってるのしか見えないからね。坂の2 kmまた違う。これは、実行できるかどうか別にして、考え直してほしいって言うところではいいと思う。

○委員長(板橋真弓君) 暫時休憩します。

(午前10時35分 休憩)

(午前10時46分 再開)

○委員長(板橋真弓君) 再開します。

岡本副委員長。

○副委員長(岡本喜好君) 4項目目ですけれども、「スクールバスについては、最近の気象条件や交通事情を鑑み、児童生徒の通学の安全と健康を確保するため、学校再編に関わらず通学距離等、平等性を担保した上で、早急に施策を講じること。」

○委員長(板橋真弓君) 今、副委員長の意見に変更したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(板橋真弓君) なしということで、5番は先ほど確認いたしましたので、6番に入ります。

学校再編にあたっては、学校現場で直接子どもたちに接している教職員の意見を十分に反映させること。また、今後も引き続き意見聴取を行い、教職員が意見を述べやすい環境づくりに努めること。

これについて、ご意見ありませんか。

暫時休憩します。

(午前10時47分 休憩)

(午前10時50分 再開)

○委員長(板橋真弓君) 再開します。

阪本委員。

○委員(阪本久代君) この2行目の、今後もの後の、引き続き意見聴取を行いというのを、もう省いたほうがいいと思います。

○委員長(板橋真弓君) これにご異議ありませんか。

岡本副委員長。

○副委員長(岡本喜好君) すみません。広範囲ですけど、頭のこの、学校再編を実行するにあたってはっていうところを、ここだけに限ってこの文章を作るのか、この文言を取っくれば、逆にこの学校づくり計画全体のもの

になるので、より幅広い包括的な施策に先生の意見を入れてよってという言い方になるので、そっちのほうがいいのかなって、今、思ったんですけど、いかがでしょう。

○委員長（板橋真弓君） 阪本委員。

○委員（阪本久代君） 順番はいろいろ、また後でっていうことやったけど。この重点目標達成への施策ってという題にするかどうかというのはあるけど、この学校づくり推進計画（案）全体の学校の目標、重点目標とか作るにしたって、それも全部含めて、この現場の先生の声を反映してほしいということに、だから、この再編だけのところの項目に入れずに、ほかの項目のところに入れたらいいん違うかな。ほんで、学校再編にあたっては省いてってというのはどうでしょうか。

○委員長（板橋真弓君） どうですか。この6番の項目を、学校再編についての項目から外して、全体の重点目標達成への施策、全体のこの計画、学校づくり推進計画（案）に対しての意見として入れるってというのは、どうでしょうか。

暫時休憩します。

（午前 10 時 53 分 休憩）

（午前 10 時 54 分 再開）

○委員長（板橋真弓君） 再開します。

阪本委員。

○委員（阪本久代君） すみません。学校再編だけじゃなくて、いろんなところで、やっぱり現場の先生の意見を反映させるっていうことは大事だと思いますので、この3の学校再編についてっていうところから外して、1番、重点目標達成への施策っていう、こちらのほうに移したらどうでしょうか。

○委員長（板橋真弓君） 確認ですが、1番の2のところ、重点目標達成への施策の（2）にするということ、文言としては、学校再

編にあたってはの文言は省くということ、よろしいですか。

一旦、ちょっと読んでみます。「学校現場で直接子どもたちに接している教職員の意見を十分に反映させること。また、今後も教職員が意見を述べやすい環境づくりに努めること。」を、一番最後になりますけど、ちょっと、大丈夫でしょうか、ちょっと何か。

暫時休憩します。

（午前 10 時 55 分 休憩）

（午前 11 時 01 分 再開）

○委員長（板橋真弓君） 再開いたします。

提言書の最終の確認をさせていただきます。

まず、一番最初に、学校の再編についての（1）・（2）は、その状態で、順番は、5番にあたるものが3番目に来ます。4番目に、スクールバスについてが来て、その次に、重点目標達成への施策が入ります。そこは、（1）・（2）という形になりまして、3番目が、不登校児童生徒への支援ということで、これをもって提言書にいたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（板橋真弓君） ご異議がありませんので、提言書は完成いたしました。

阪本委員。

○委員（阪本久代君） いつ提出するんですか。すみません。

○委員長（板橋真弓君） ちょっと暫時休憩。

（午前 11 時 02 分 休憩）

（午前 11 時 04 分 再開）

○委員長（板橋真弓君） 再開いたします。

それでは、委員長より申し上げます。

提言書の内容は、先ほど説明したとおりとし、本委員会から議長へ提出いたしたいと思  
います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(板橋真弓君) ご異議がありません  
ので、そのように決しました。

それでは、本調査については、提言書の作  
成に至ったため、これをもって終了すること  
といたしたいと思ます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(板橋真弓君) ご異議がありません  
ので、本調査を終了することといたします。

以上で、本委員会の協議事項は終了いたし  
ました。

これをもって、文教厚生建設委員会を散会  
いたします。お疲れさまでした。

(午前 11 時 05 分 散会)